

## 食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、 食品表示制度の抜本改正を求める意見書

繰り返される産地偽装事件によって、多くの消費者が加工食品の安全性に不安を抱いています。

また、「遺伝子組み換え（GM）食品を食べたくない」と考える消費者がいても、現在の表示制度の欠陥によって、そうとは知らずに食べ続けています。

さらに、体細胞クローン由来食品は、異常の多発原因を解明されないまま、食品安全委員会で「安全」と評価され、商品化が間近に迫ってきました。すでに流通を始めている受精卵クローン由来食品は、任意表示のため、消費者は安全性に疑問を持っていても「クローン由来食品を食べない」選択ができません。

東京都では消費生活条例の改正により、調理冷凍食品の原料原産地表示が実現しました。そのことをさらに推進するため、国のレベルにおいても、いまこそ、いのちの基本となる食料の自給力向上、食の安全・安心の回復のために、食品のトレーサビリティとそれに基づく表示制度の抜本的な見直しが必要です。

よって、町田市議会は、消費者が知る権利に基づいて、買う、買わないを自ら決めることのできる社会の実現をめざし、下記のとおり、食品表示制度の抜本改正を国に求めます。

### 記

- 一、加工食品原料のトレーサビリティと原料原産地の表示を義務化すること。
- 一、全ての遺伝子組み換え食品・飼料の表示を義務化すること。
- 一、クローン家畜由来食品の表示を義務化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。